

6. 困ったときに相談するところ

■生活についての相談

1. 葛飾区外国人生活相談

電話：03-5654-8617

日本の生活で困っていること、いろいろな手続きや制度について相談できます。
電話でも相談できます。

【日時】 毎週月曜日 12:30～17:00 (受付は16:30まで)

※月曜日が祝日の時は、火曜日に相談できることがあります。

相談日は「広報かつしか」毎月15日号に書いてあります。

または、電話で確認してください。

【場所】 葛飾区役所区民相談室 本館2階
(葛飾区立石5-13-1)

【言葉】 英語・中国語

【費用】 0円

【予約】 なし

【方法】 面談(会って相談)・電話・オンライン(Skype、Face Time、Google Duoのビデオ)

【相談できること】

- 住民登録や健康保険・国民年金について
- 保育園・小学校・中学校について
- 結婚・離婚について、家族の問題について
- 税金について ● 生活に困ったときの相談 など

6. 遇到困难时的咨询机构

■有关生活全方面的咨询

1. 葛飾区外国人生活咨询室

电话：03-5654-8617

接受有关日常生活中遇到的困难，及各种手续的办理方法等的咨询。也接受电话咨询。

【咨询时间】 每周星期一 12:30～17:00 (接受咨询截止时间为16:30)

※星期一为休息日时则改为星期二。请事先电话确认。

咨询日期登载于每月15日发行的葛飾区區報“広報かつしか”。或者打电话确认。

【地点】 葛飾区區役所區民相談室(主楼2楼)(葛飾区立石5-13-1)

【对应语言】 英语、汉语

【费用】 免费

【预约】 不需要预约

【咨询方法】 面谈、电话、在线咨询(Skype、Face Time、Google Duo的录像咨询)

【咨询内容】

- 住民登记、健康和国民年金
- 保育園、小学、中学等
- 结婚、离婚等，以及各种家庭问题。
- 有关税金
- 生活出现了困难时

等。如果遇到上述困难欢迎前来咨询。



2. 東京都外国人相談

ことば 言葉	でんわ 電話	そうだんにちじ 相談日時 (しゅくじつ、ねんまつねんし 祝日、年末年始のときは休み)	じかん 時間
えいご 英語	03-5320-7744	げつ きんようび 月～金曜日	9:30～12:00 13:00～17:00
ちゆうごくご 中国語	03-5320-7766	か きんようび 火・金曜日	
かんごくご 韓国語	03-5320-7700	すいようび 水曜日	

でんわ そうだん
電話で相談できます。あ 会って相談したい人は、い 行く前に予約してください。

ひよう えん
【費用】 0円

■人権などの相談

じんけん そうだん
人権などについての相談ができます。い 行く前に予約をしてください。

- ① 配偶者(結婚している相手)等からの暴力(DV)相談(※男性は電話相談のみ)
【日時】月・木曜日10:00～17:00 【予約電話】 03-5698-2211
- ② 女性のための法律相談
【日時】火曜日 13:30～16:30 【予約電話】 03-5698-2211
- ③ 悩みごと相談
【日時】月・火・木・金曜日 10:00～17:00、水曜日 13:00～20:00
※水曜日17:00～20:00 は男性からの電話相談ができます。
- ④ 性自認・性的指向に関する相談(LGBTs相談)
【日時】毎月1回 土曜日 【予約電話】 03-5654-8148

①～④の各相談とも

【場所】男女平等推進センター (葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル内)

【言葉】日本語のみ 【費用】 0円

【予約受付時間】月～金曜日8:30～17:00 (祝日、年末年始のときは休み)

2. 東京都外国人咨询室

対応语言	电话号码	咨询日期 (除祝日、年末年初)	时间
英语	03-5320-7744	星期一至星期五	9:30～12:00 13:00～17:00
汉语	03-5320-7766	星期二・五	
韩语	03-5320-7700	星期三	

电话咨询，如果希望见面咨询需事先预约。

【费用】 免费

■有关人权等的咨询

接受人权方面的咨询。需要事先预约。

- ① 配偶者暴力行为(DV)的咨询(※男性只限电话咨询)
【时间】 星期一、四 10:00～17:00 【预约电话】 03-5698-2211
- ② 针对女性的法律咨询
【时间】 星期二 13:30～16:30 【预约电话】 03-5698-2211
- ③ 遇到各种困难时的咨询
【时间】 星期一、二、四、五 10:00～17:00; 星期三 13:00～20:00
※星期三 17:00～20:00 针对男性的电话咨询。
- ④ 性自认、性指向障碍等的咨询(LGBTs 的相談)
【时间】 每月1次 星期六 【预约电话】 03-5654-8148

①至④的咨询地点

【地点】 男女平等推进中心 (葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル内)

【对应语言】 只限日语 【费用】 免费

【预约时间】 星期一至星期五 8:30～17:00(祝日、年末年初休息)

■ ほうりつそうだん 法律相談

1. かつしかく ほうりつそうだん 葛飾区の法律相談

でんわ
電話 : 03-5654-8612
03-5654-8613
03-5654-8614
03-5654-8615

りこん かね もんだい べんごし そうだん
離婚、お金の問題など弁護士に相談できます。

かつしかくやくしよくみんそうだんしつ 葛飾区役所区民相談室	
そうだんにちじ 相談日時	げつ きんようび 月～金曜日 13:00～17:00 だい すいようび ※第2水曜日のみ 13:00～19:20
ばしょ 場所	かつしかくたていし 葛飾区立石5-13-1 かつしかくやくしよほんかん かい 葛飾区役所本館2階

ほうほう めんだん あ そうだん でんわ
【方法】 面談（会って相談）・電話・オンライン（Skype、Face Time、Google Duoのビデオ）

ことば にほんご
【言葉】 日本語のみ

ひよう えん
【費用】 0円

よやく よやく
【予約】 予約をしてください。
そうだんび しゅうかんまえ よやく
相談日の2週間前から予約ができます。

2. べんごしかいがいこくじんほうりつそうだん 弁護士会外国人法律相談

しんじゆくそうごうほうりつそうだん 新宿総合法律相談センター	
そうだんにちじ 相談日時	げつ か きんようび すいようび 月・火・金曜日 13:00～16:00、水曜日 10:00～12:00 しゆくじつ やす ※祝日のときは休み
ばしょ 場所	しんじゆくか ぶ きんちよう どうきやうとけんこう かい 新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア8階
でんわ 電話	03-5312-5850（日本語で予約してください）

■ 法律咨询

1. 葛飾区法律咨询

电话: 03-5654-8612
03-5654-8613
03-5654-8614
03-5654-8615

律师接受有关离婚或欠款等问题的咨询。

葛飾区区役所区民咨询室	
咨询日	星期一至星期五 13:00～17:00 ※第二个星期三 13:00～19:20
地点	葛飾区立石5-13-1 葛飾区区役所2楼

【咨询方法】 面谈、电话、在线咨询（Skype、Face Time、Google Duo的录像咨询）

【对应语言】 只限日语

【费用】 免费

【预约】 需要事先预约
咨询日的两周前开始接受预约

2. 律师会外国人法律咨询

新宿综合法律咨询中心	
咨询日	星期一、二、五 13:00～16:00 星期三 10:00～12:00 ※节假日休息
地点	新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア8楼
电话	03-5312-5850（只限日语预约）

かまたほうりつそうだん 蒲田法律相談センター	
相談日時	水・金曜日 17:00～20:00 ※祝日のときは休み
場所	大田区西蒲田7-48-3 大越ビル6階
電話	03-5714-0081 (日本語で予約してください)

【言葉】 英語・中国語・スペイン語、他多言語（通訳）

【費用】 30分以内 5500円 ※くわしくは聞いてください。

【予約】 行く前に予約をしてください。

- 外国語で予約をするとき

電話 0570-055-289

言葉 英語・中国語・スペイン語

時間 月～金曜日（祝日のときは休み）12:30～16:30

蒲田法律相談中心	
咨询日	星期三、五 17:00～20:00 ※节假日休息
地点	大田区西蒲田7-48-3 大越ビル6楼
电话	03-5714-0081 (只限日语预约)

【对应语言】 英语、汉语、西班牙语、以及其他多种语种(配备翻译)

【費用】 30分以内 5500円 ※详细请咨询。

【预约】 需要提前预约。

- 外国语预约电话

电话 0570-055-289

提供语种 英语、汉语、西班牙语

时间 星期一至星期五（节假日休息）12:30～16:30

犯罪に関すること

警視庁外国人困りごと相談

電話：03-3503-8484

【日時】 月～金曜日（祝日のときは休み） 8:30～17:15

【言葉】 英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語・タガログ語
スペイン語

在留資格に関すること

1. 行政書士による

「外国人の入国・在留・帰化・就労等手続き相談」

電話：03-5654-8617

発生犯罪時

警視庁外国人咨询中心

電話：03-3503-8484

【咨询时间】 星期一至星期五（祝日休息） 8:30～17:15

【提供语种】 英语、汉语、韩语、越南语、泰语、塔加路族语、西班牙语

有关在留资格

1. 行政書士接受外国人“入国、在留、帰化、就労等方面的咨询”

電話：03-5654-8617

- 【日時】 月1回／第2金曜日13:00～16:00
- 【場所】 葛飾区役所区民相談室 本館2階（葛飾区立石5-13-1）
- 【言葉】 日本語のみ
- 【費用】 0円
- 【予約】 なし
- 【方法】 面談（会って相談）・電話・オンライン（Skype、Face Time、Google Duoのビデオ）
- 【もっていくもの】 『在留カード』、本人確認ができるもの

- 【咨询时间】 毎月1次 / 第二个星期五 13:00～16:00
- 【地点】 葛飾区区役所区民相談室 主楼2楼（葛飾区立石5-13-1）
- 【对应语言】 只限日语
- 【费用】 免费
- 【预约】 不需要预约
- 【咨询方法】 面谈、电话、在线咨询（Skype、Face Time、Google Duo的录像咨询）
- 【需带来资料】 “在留卡”及能够确认本人身份的证件

2. 東京外国人在留総合インフォメーションセンター

電話：0570-013904

(IP電話、海外からは03-5796-7112)

- 【日時】 月～金曜日 8:30～17:15
- 祝日、年末年始のときは休み
- 【場所】 港区港南5-5-30
- 【言葉】 英語・中国語・スペイン語・韓国語・ポルトガル語
ベトナム語・フィリピン語 など

2. 東京外国人在留総合信息中心

電話：0570-013904

(IP電話、海外拨打电话 03-5796-7112)

- 【咨询时间】 每星期一至星期五 8:30～17:15
- 祝日、年末年初休息
- 【地点】 東京都港区港南5-5-30
- 【对应语言】 英语、汉语、西班牙语、韩语、葡萄牙语等、越南语、菲律宾语等

■ 外国語での医療相談

東京都福祉保健局

電話：03-5285-8181

外国語で受診できる医療機関、日本の医療制度について相談できます。

- 【日時】 毎日 9:00～20:00
- 【言葉】 英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語

■ 使用外语能够进行咨询的医疗机构

東京都福祉保健局

電話：03-5285-8181

介绍能够使用外语进行治疗的医疗机构。介绍日本的医疗制度。

- 【时间】 每天 9:00～20:00
- 【对应语言】 英语、汉语、韩语、泰语、西班牙语